

Ⅱ 企画調整

1 広報普及啓発

地域住民の保健医療情報に関するニーズが増大・多様化する中で、地域住民に正確な情報を迅速かつ積極的に提供し、健康への意識を高めることがますます重要になっている。

保健所は地域保健情報の調査・収集と地域への情報発信機能を担っており、様々な広報普及啓発活動を実施している。

(1) 健康情報紙の発行

タイムリーな情報を広く一般住民向けに提供するため、季刊型健康情報紙「けんこう情報みなみたま」を年3回（計36,500部）発行し、管内各市の自治会及び関係機関に配布した。

(2) 小中学校へのメール配信

学校関係者にタイムリーな情報を提供するため、管内小中学校及び教育委員会へ、メールによる情報発信を年12回行った。

(3) 南多摩保健所ホームページ

誰もが見やすく、使いやすいホームページを目指し、各種事業の紹介、保健衛生情報などを随時掲載し提供している。

南多摩保健所 ホームページアドレス

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/minamitama/index.html>

(4) 管内大学へのメール配信（再掲 25頁 4（5）ウ 参照）

大学生の健康づくり支援の一つとして、管内11の大学及び短期大学にメールによる情報提供を14回行った。

(5) その他

ア 市報への掲載依頼等

日野市、多摩市、稲城市、八王子市及び町田市の協力により、市の広報紙を通じて事業の周知を図るほか、パンフレットの作成、配布、所内外のポスター掲示等により、広報活動を行っている。

イ 保健医療福祉データ集の発行

事業概要に掲載していた「健康指標」を平成17年度から、圏域の関連データを体系的にまとめた「南多摩保健医療圏保健医療福祉データ集」として独立させて作成し、ホームページに掲載している。

ウ 資料室の整備

資料室において関係資料、DVD等を整理・保管し、関係機関等からの申請に基づき、貸出しを行っている。

2 情 報 公 開

東京都では昭和60年4月から、都民の請求に応じて情報を公開する公文書開示制度を実施している。平成29年11月からは、公文書情報提供サービスによる情報提供も開始した。当所においても、住民や関係機関からの公文書開示請求や照会、相談等に応じている。

令和5年度は、公文書開示請求及び公文書情報提供サービスによる提供依頼が343件、行政照会が33件あった。

なお、情報公開推進の一環として、東京都公式ホームページにおいて、平成29年2月より食品営業台帳情報を公開している。

表 2－1 情報公開利用状況

区 分	件 数	内 訳	件 数
公文書開示請求	262	食品衛生関係	26
		環境衛生関係	77
		診療所等開設関係	110
		薬事指導関係	53
		その他	2
公文書情報提供サービス	81	食品衛生関係	1
		環境衛生関係	66
		診療所等開設関係	19
		薬事指導関係	7
		その他	－
行政照会（情報提供）	33	食品衛生関係	19
		環境衛生関係	2
		診療所等開設関係	11
		薬事指導関係	6
		その他	2

注：1件の請求が複数の内訳を含むことがあるため、件数と内訳件数の計は一致しない。

3 統 計 調 査

統計法等に基づき、厚生労働行政の基礎資料を得るため、人口動態調査をはじめとした各種統計調査を実施している。

(1) 人口動態調査

人口の量的質的变化を常時把握するため、統計法による基幹統計として、人口動態調査が行われている。市町村長が人口動態調査票を作成し、保健所が審査集計の上毎月都知事を経由して厚生労働省へ提出している。

(2) 衛生統計調査

次のような衛生統計調査を実施している。

ア 医療施設調査

医療施設の分布及び整備の実態と診療機能を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るため、動態調査を毎月実施する。この調査には、他に3年周期で行う医療施設静態調査があり、次の調査該当年は、令和8年度である。

イ 患者調査及び受療行動調査

医療行政の基礎資料を得ることを目的とし、厚生労働省が無作為に抽出した医療施設等を利用した患者を対象に、3年周期で実施する。傷病の状況等の実態を明らかにするための患者調査と患者の医療に対する認識や行動を明らかにするための受療行動調査がある。

次の調査該当年は、令和8年度である。

ウ 地域保健・健康増進事業報告

地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な推進のための基礎資料を得ることを目的とする。

一年度分の実績について保健所・市が指定の様式で報告書を作成し、都知事を経由し、厚生労働省に提出している。

(3) その他の統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき、各種調査を実施している。令和5年度の管内の実施状況は表3-1のとおりである。

表 3－1 その他の統計調査実施状況

調 査 名	目 的	実施日	対 象
国民生活基礎調査 (小規模調査実施)	国民生活の基礎的事項について世帯面から総合的に把握し、厚生労働行政施策の基礎資料を得る。3年周期で大規模調査を行う。	6月1日	6地区： 311世帯
2023年社会保障・ 人口問題基本調査 (第9回人口移動調査)	各世帯を構成する世帯員について、ライフ・イベント(出生・進学・就職・結婚等)ごとに調査し、人口移動の動向と要因を明らかにするとともに、将来の移動の傾向を見通すための基礎データを得ることを目的とする。また、主要な調査項目に関する結果を都道府県別に表章し、地方創生関連施策や地方自治体による人口ビジョン・総合戦略の検討、地域別将来人口推計の精緻化等に資する基礎資料を作成することを目的とする。 さらに、新型コロナウイルス感染症拡大を経た人々の移動傾向の変化や、新たな居住形態の出現を把握するための調査項目を設けることにより、厚生労働行政に資する新たな基礎資料を得ることを目的とする。	7月1日	5地区： 239世帯

4 研修・教育・学校保健との連携

地域における保健医療従事者及び福祉・介護従事者の資質の向上、人材育成を図るため、関係機関等を対象に研修・衛生教育・実習生受入等を行い、公衆衛生の向上に努めている。

(1) 市町村等支援研修

保健医療関係者が新たな地域課題を踏まえ、ともに学び、考え、実践に活用できるための積極的な学習機会とすることを目的として、南多摩保健医療圏域内の保健・医療・福祉関係者を対象に、具体的、実践的な研修を実施している。

表 4－1 市町村等支援研修実施状況

対 象 者	実施日	参加人員	場 所	内 容 及 び 講 師
圏域内の市、保健所の新任 期保健師（お おむね入職 1 ～2 年目）	12 月 25 日	26 名	南多摩保健所	人材育成研修（保健師） 「保健師活動の基本を学ぼう ～情報の整理とアセスメント～」 東京都医学総合研究所 新村 順子 氏
圏域内の管理 栄養士、栄養 士、調理師、 調理従業員等	7 月 19 日	142 名	①南多摩保健所 ②八王子市保健所 (Web講習)	人材育成研修（栄養士） 「色と食のおいしい関係」 医療法人社団龍岡会 龍岡栄養けあびっと 機能強化型認定栄養ケア・ステーション 所長 吉田 美代子 氏
圏域内の歯科 衛生士	2 月 19 日	16 名	多摩立川保健所 (オンライン 併用方式) ※5か所の都保 健所共催	人材育成研修（歯科衛生士） 「災害時の歯科保健を考える」 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 救急災害医学分野 非常勤講師（客員教授） 中久木 康一 氏
圏域内の食育 関係者等	2 月 22 日	67 名	①南多摩保健所 ②八王子市保健所 (Web講習)	食育研修 「アフターコロナの食育～黙食の秘めた可能性」 神奈川工科大学 教授 饗場 直美 氏
管内の教育 関係機関等	8 月 21 日	53 名 (参加申込 数)	南多摩保健所 (オンライン 併用方式)	自殺対策推進講演会 「相談現場から見える『生きづらさを抱える若者たち』 ～コロナ禍を経て、今、私たちにできること、すべきこと～」 特定非営利活動法人メンタルケア協議会 副理事長 西村 由紀 氏
圏域内の 保健・医療・ 福祉関係者	1 月 15 日	75 名	東京たま未来 メッセ	第24回 南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム 発表テーマ 「地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステム構築への取組」 「地域における予防活動の取組(健康づくり・介護予防・虐待予防等)」 「地域保健医療推進プランに掲げる様々な取組」 【演題発表（10題）】

圏域内の市・保健所職員	1月31日	36名	南多摩保健所	政策トピックス研修 「避難所運営ゲームをきっかけに災害対策について考えよう」 東京薬科大学 薬学部 准教授 日本DMAT隊員・災害医療認定薬剤師 平田 尚人 氏
-------------	-------	-----	--------	---

(2) 実習生等受入れ

公衆衛生関係の人的資源の確保と保健医療関係者の公衆衛生についての理解を深めるため、大学等の依頼に基づく保健師学生や管理栄養士学生等の実習生を受け入れ、保健所事業の説明、公衆衛生活動の実践指導や体験参加学習等を実施している。

表 4－2 実習生指導状況

対象	学校名	実施期間	実人数	延日数	指導内容等
保健師学生	駒沢女子大学看護学部看護学科	29日間	6	174	各種業務説明、地域診断、PDCAによる活動の実際、個別支援(家庭訪問、面接相談、電話相談等)、集団支援(健康教育、グループ支援等)、地区組織活動、地域ケアシステム、健康危機管理等
管理栄養士学生	実践女子大学	6日間	24	144	各種業務説明、特定給食施設指導(巡回相談、栄養管理講習会)、栄養成分表示、高齢者のフレイル、栄養指導媒体の作成等
	駒沢女子大学	6日間	3	18	
歯科衛生士学生	東邦歯科医療専門学校	1日間	32	32	講義(公衆衛生と保健所の役割、保健所業務の紹介、地域における歯科保健活動、町田市の歯科保健、行政における歯科衛生士職)、グループワーク
医 学 生	東京医科大学	1日間	4	4	講義(公衆衛生医師について、各種業務説明)、防護服着脱訓練

(3) 医師臨床研修受入れ

研修医が、将来専門とする分野にかかわらず、医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、保健所の役割を理解するとともに、地域保健及び公衆衛生活動に関する考え方を身につけることを目的に、平成17年度より受入れを開始している。

表 4－3 医師臨床研修の受入れ状況

所属	受入れ期間	人数	指導内容等
受入れなし			

(4) 健康教育

保健所では、保健衛生に関する理解と関心を高め、健康で快適な日常生活が過ごせる地域づくりを目的に、広く地域住民・営業者・関係機関等を対象として講演会や講習会等の場面を通じ、健康教育活動を行っている。

表 4－4 健康教育実施状況

区分	総 数		会 場			
	回数	参加延べ人員	所 内		所 外	
			回数	参加延べ人員	回数	参加延べ人員
令和4年度 総数	68	2,532	51	2,063	17	469
令和5年度 総数	79	2,965	57	2,179	22	786
感染症	6	238	3	151	3	87
（再掲）結核	2	59	－	－	2	59
（再掲）エイズ	－	－	－	－	－	－
精神	1	8	－	－	1	8
難病	1	44	－	－	1	44
母子	－	－	－	－	－	－
成人・老人	－	－	－	－	－	－
栄養・健康増進	14	644	14	644	－	－
歯科	4	371	2	345	2	26
医事	3	78	3	78	－	－
薬事	1	32	－	－	1	32
食品	38	1,002	31	758	7	244
環境	7	378	3	186	4	192
その他（自殺対策）	4	170	1	17	3	153

※所内開催には、Web開催、書面開催を含む。

(5) 大学生の健康づくり支援

南多摩保健所管内は、計11の大学、短期大学を有している。大学の保健管理部門担当者との連携により大学生の健康づくりを推進するため、平成24年・25年度に課題別地域保健医療推進プラン「大学保健管理部門ネットワーク支援事業」を実施し、大学保健管理部門担当者と保健所担当者間及び大学保健管理部門担当者間の継続的なネットワークの構築支援を行った。平成26年度以降は、ネットワークを活用しながら、大学生の健康づくりに対する取組を行っている。

ア 大学保健管理部門担当者と保健所担当者とのネットワーク会議の開催

イ 保健所事業の大学との協働実施

- ・世界禁煙デー、東京都H I V検査・相談月間、東京都エイズ予防月間、ピンクリボンキャンペーン、女性の健康週間での学内への啓発資材の設置
- ・若年者向け自殺防止啓発資材の学内への設置

ウ メーリングリストによる保健所からの情報提供（14回）

エ 各大学の要望に応じた大学生の健康づくりに関する支援（新型コロナウイルス感染症に関する相談、情報提供等）

5 自 殺 対 策

日本の自殺者数は平成10年に急増し、その後年間3万人を超え続けてきたが、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以来、自殺対策は大きく前進し平成22年以降連続で減少してきた。しかし、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体の自殺リスクが高まり、女性及び若年者の自殺者数が増加した。日本の自殺死亡率は先進諸国の中で高い水準にあり、自殺対策は社会全体で取り組むべき大きな課題となっている。

東京都内では、厚生労働省人口動態統計によると令和4年には2,194人の方が自殺で亡くなっており、特に30歳未満の若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向がある。

当保健所では、圏域の関係機関と協働して若年層向け自殺予防普及啓発リーフレットを作成するなど、各年齢層の抱える問題に対応したきめ細かな自殺対策に向けて、事業を実施している。

(1) 圏域内のネットワーク構築に向けた取組

南多摩医療圏自殺対策担当者連絡会の開催（7月21日 集合開催）

(2) 市民向け普及啓発・労働分野への普及啓発

- ア リーフレット「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク 相談窓口一覧」配布
- イ チラシ「働き盛りの皆様へ 知ってもらいたい3つのコト」配布
- ウ 健康情報紙「けんこう情報みなみたま」への記事掲載（2月）
- エ ホームページ、保健所庁舎壁面を利用した懸垂幕、ポスター掲示等による啓発
- オ 八王子労働基準協会会報誌への寄稿（9月：秋号、2月：新年号）
- カ 多摩市主催の自殺対策街頭キャンペーンへの参加（9月27日）
- キ 日野市主催の自殺対策街頭キャンペーンへの参加（3月19日）

(3) 若年層向け自殺対策

- ア 自殺対策推進研修の実施（再掲 23頁4（1）参照）
- イ 管内大学保健管理部門担当者へのメール配信（9月、3月）
- ウ 小中学校へのメール配信（8月）
- エ 若年層向け普及啓発資材「10代後半から20代のあなたへ」の設置（各関係機関）
- オ 看護師・保健師・助産師免許申請時に若年層向け普及啓発資材「10代後半から20代のあなたへ」を配布

(4) 身近なゲートキーパー等養成

- ア 八王子労働基準協会新入職員向け研修（4月6日）
- イ 所内職員向けゲートキーパー研修（4月11日）
- ウ 駒沢女子大学看護学部看護学科での講義（12月15日）
- エ 八王子労働基準協会全国労働衛生週間推進講習会（9月1日）

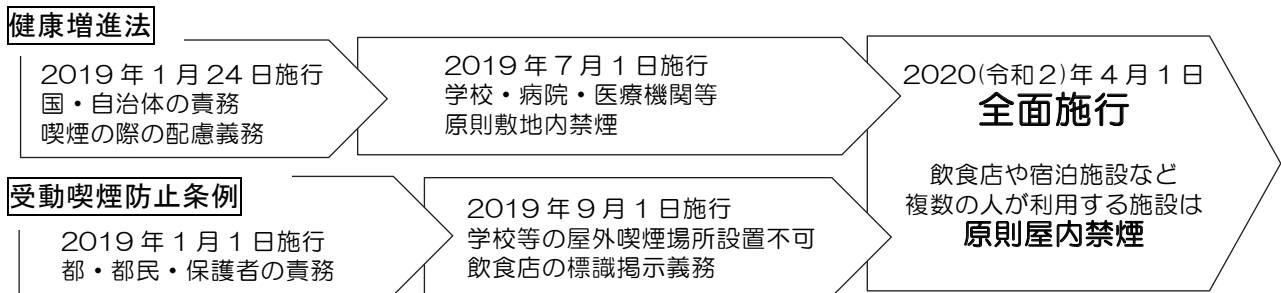
6 受動喫煙防止対策

日本では受動喫煙による年間死亡者数は推定約1万5千人と言われており、受動喫煙は肺がんや虚血性心疾患等、様々な疾患と関連することが明らかとなっている。

このような背景から、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的として、健康増進法の改正・東京都受動喫煙防止条例の制定が行われ、令和2年4月に全面施行となった。

当所では、受動喫煙防止対策の普及啓発や法令に基づいた相談等の対応を行っている。

(1) 法・条例の施行概要



(2) 普及啓発

- ア 禁煙週間（5月31日～6月6日）、世界禁煙デー（5月31日）に合わせたキャンペーン実施
普及啓発資材の関係機関への送付及び駅頭配布、コミュニティバスへのポスター掲示等
- イ 南多摩保健所ホームページ掲載、保健所庁舎懸垂幕掲出、ポスター掲示等
- ウ 健康情報紙「けんこう情報みなみたま」掲載（7月）
- エ 飲食店への店頭表示の確認及び普及啓発実施
- オ 飲食店及び都民を対象とした、普及啓発資材の作成及び配布

(3) 相談等対応

表6-1 相談等対応件数

	総件数	うち通報等対応※
令和4年度	163	10
令和5年度	94	5

※令和5年度の通報等対応のうち、立入検査を行ったものは4件。
勧告、公表、命令、過料処分は無し。

(4) 喫煙可能室（店）設置施設の届出受理

一定の条件を満たした既存飲食店は、飲食等も可能な「喫煙可能室」を設置できる。保健所では設置施設の届出の受理を行っている。

表6-2 喫煙可能室（店）設置施設の届出受理件数

	新規	変更	廃止
令和4年度	-	-	-
令和5年度	5	2	2

7 地域保健医療推進プラン

「南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン（以下「プラン」という。）」は、「住民のいのちと健康を守る」ことを基本理念に掲げ、圏域内の全ての人が心身ともに健康で、また安全な生活環境で、安心して生活できるようにすることを目指している。

（１）地域保健医療推進プラン

ア 策定・改定の趣旨

東京都では、「東京都保健医療計画」の第三次改定を踏まえ、地域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画として「地域保健医療推進プラン」を策定することとし、南多摩保健医療圏（八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市（以下「圏域」という。）」では、プランを平成16年３月に策定した。

その後、平成20年度、平成25年度及び平成30年度に改定を行い、令和５年度は、現行プランの計画期間の最終年度であることから、最終評価を行った。令和６年度は、東京都保健医療計画の第七次改定との整合性を図りつつ、地域の実情や課題を踏まえ、地域保健を総合的に推進していくため、プランの改定を行う。

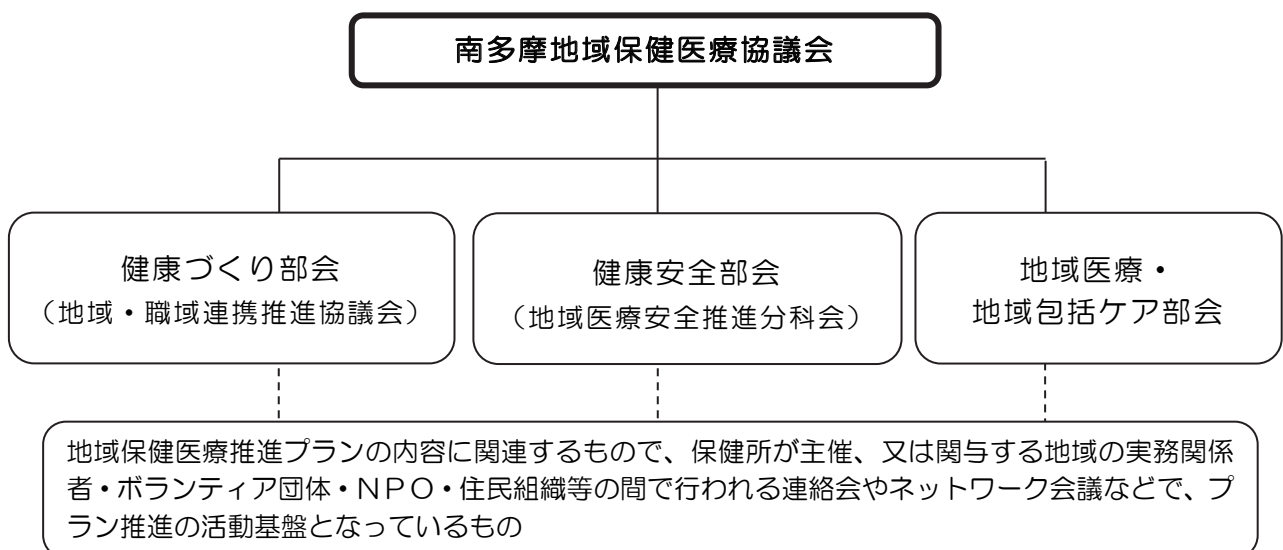
イ 主な位置付け及び性格

- （ア） 圏域の保健医療の現状と課題を明らかにするとともに、保健所、市、医師会等の関係機関の役割を整理し、圏域の保健医療を総合的に推進するための包括的な計画
- （イ） 圏域の健康課題を把握し、目標の設定を行った実効性の高い計画

ウ 推進体制

総合的な保健医療施策を計画的に推進し、地域における保健衛生の向上と健康で安全な地域づくりを図るために設置している南多摩地域保健医療協議会において、プランの進行政管理、課題の検討、評価等を行っている。

【総合的保健医療施策推進体制】



（２）課題別地域保健医療推進プラン

地域保健医療推進プランの具体的行動計画として、「課題別地域保健医療推進プラン」を策定し、地域保健医療推進プランの着実な推進を図っている。

当所では令和５年度に、次の事業を展開した。

『市販薬の過量服用（オーバードーズ）等の乱用防止に係る普及啓発活動』（令和５年度）

ア 背景

近年、10代20代の若者を中心に、市販薬（処方箋が無くても薬局、ドラッグストア、インターネット販売等により購入可能な医薬品）の過量服用（以下「オーバードーズ」という。）の広がりが懸念されており、SNSでは、「#お薬もぐもぐ」というハッシュタグにより、オーバードーズや医薬品の売買に関連する書き込みが横行している。

また、南多摩保健医療圏は都内有数の学園都市であり、大学や短期大学に向けた薬物乱用防止対策は大きな課題であるが、オーバードーズに関する啓発は未着手であった。

以上を踏まえ、当所では先駆的に市販薬乱用対策に取り組むこととした。

イ 目標

啓発資材を作成、配布することで、市販薬乱用の危険性に関して情報発信し健康被害を未然に防止するとともに、オーバードーズに悩む若者等を適切な相談先につなげる。

ウ 事業内容

（ア） 啓発資材の作成

ポスター、リーフレット及び相談窓口案内カードの３種類を作成した。

オーバードーズは自殺をはじめとした様々な問題と密接な関わりがあるため、内容の検討は自殺対策や保健相談を担う所内の多職種と連携して実施した。

また、多摩総合精神保健福祉センターの協力を得、薬物相談を受ける専門家の視点を反映するとともに、相談先として、同センターの連絡先を掲載した。

（イ） 啓発資材の配布

市販薬を販売する薬局、ドラッグストアに加え、教育委員会と連携して管内３市の全ての市立小中学校に、作成した啓発資材を配布した。

また、本取組を圏域内全体に拡充するため、圏域５市の薬物乱用防止地区協議会にも送付し、活用を依頼した。

（ウ） ホームページの作成

「医薬品の過量服用（オーバードーズ）に関する啓発資材」のホームページを新たに作成し、作成した啓発資材を誰でも自由に閲覧・活用できるようにするとともに、「東京都こころといのちのほっとナビ〜ここナビ〜」等、オーバードーズと関係の深いホームページをリンク先として紹介した。

（３）関係機関との連携

当所では、圏域の保健医療施策の充実、関係機関とのネットワークづくり、プランの実現に向け、圏域の住民等の代表や関係団体、保健医療福祉関係者、地域の行政機関、学識経験者等による協議を行う各種会議を設置運営している。

表 7－1 各種会議開催状況

会議名	開催日	委員数	開催場所	議 事 内 容
南多摩地域保健医療協議会	11月9日	39名	Web・南多摩保健所	1 改定地域保健医療推進プランの骨子案について 2 部会設置及び委員の指名について 3 南多摩地域保健医療福祉フォーラムについて
南多摩保健所協議会	7月20日	27名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健所の概要 2 主要事業の取組状況
南多摩地域保健医療協議会 健康づくり部会 (地域・職域連携推進協議会)	2月13日	17名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価(案)について 2 改定南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン重点プラン・指標・検証方法(案)について
南多摩地域保健医療協議会 健康安全部会 (地域医療安全推進分科会)	2月22日	16名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価(案)について 2 改定南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン重点プラン・指標・検証方法(案)について 3 医療安全支援センター事業について
南多摩地域保健医療協議会 地域医療・地域包括ケア部会	2月6日	22名	Web・南多摩保健所	1 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン 最終評価(案)について 2 改定南多摩保健医療圏地域保健医療推進プラン 重点プラン・指標・検証方法(案)について

8 健康危機管理

感染症、医薬品、食中毒、毒物・劇物等の原因により都民の生命と健康を脅かす健康危機が発生した場合に、迅速かつ適切な対応により被害の拡大を防止するため、平時より関係機関との連携、協議及び訓練等を実施している。

(1) 南多摩ブロック新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業

東京都は、平成20年度より、新型インフルエンザ等の大流行に際して健康被害を最小限に抑えるため、適切な医療を提供できる体制整備の促進を目的に、都内を10のブロックに分け、ブロックごとに実施する「新型インフルエンザ等感染症地域医療体制整備事業」を開始した。

南多摩保健所では、南多摩ブロックの事務局として感染症地域医療体制ブロック協議会の運営、ブロック別感染症地域医療確保計画の策定等を行っている。

ア 南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会の開催

新型インフルエンザ等感染症に対応する地域医療体制の整備に向け、関係機関との緊密な連携を図るため、感染症地域医療体制ブロック協議会を開催している。

また、より具体的な医療連携について協議を進めるため、管内3市関係機関との感染症対策連絡会を開催している。

イ 南多摩保健医療圏感染症地域医療確保計画

南多摩保健所では、平成23年4月に東京都が策定した「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」（以下「都ガイドライン」という。）を踏まえ、平成24年3月に「感染症地域医療確保計画（南多摩保健医療圏）」（以下「確保計画」という。）をとりまとめた。

その後、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されたことを受け、平成28年8月に都ガイドラインが改定されたことから、改正都ガイドラインとの整合性を図るとともに、圏域の医療提供体制等について時点更新を図るために、平成29年3月に確保計画を改定した。

ウ 管内3市合同新型インフルエンザ等対策訓練（防護服着脱訓練）の実施

エ 南多摩保健医療圏新型インフルエンザ等対応訓練（実働訓練）の実施

オ 新型インフルエンザ対応マニュアル（南多摩保健所）

南多摩保健所では、平成21年の新型インフルエンザ（H1N1）の発生を受け、平成23年度に職員向け「南多摩保健所新型インフルエンザ対応マニュアル」（以下「対応マニュアル」という。）を策定した。その後、平成25年度に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定されるなど、対策の強化が図られたことから、これらの法律や、都ガイドライン等との整合性を図るため、平成31年3月に対応マニュアルを改定した。

表 8－1 協議会等開催の状況

実施日	実 施 項 目	実 施 内 容
8 月 8 日	管内 3 市合同感染予防対策（防護服着脱）訓練	1 講義（感染症の基礎知識等） 2 N95マスクフィットテスト 3 防護服着脱訓練
11月16日	南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会	〈議事〉 南多摩保健医療圏における新型コロナウイルス感染症対応の振り返りについて
3 月 25 日	南多摩保健医療圏感染症地域医療体制ブロック協議会	〈議事〉 1 南多摩保健所健康危機対処計画（案）について 2 健康危機管理関係会議について ※南多摩保健所管内委員での開催

（2）南多摩健康危機管理対策協議会等

東京都は、平成11年5月に個別のマニュアルでは対応が困難な原因不明の健康危機の発生に備え、「東京都衛生局健康危機管理対策基本方針」を定め、平成12年4月、その具体的な手順として「健康危機管理マニュアル」を策定した。

南多摩保健所においても、被害発生規模が大きい、原因が推定できない、または複数の要因が考えられるなど、既存のマニュアル等で対応できない事態が発生した場合に備え、平成13年度に「南多摩保健所健康危機管理マニュアル」（平成19年度改正）、平成17年度に「南多摩健康危機管理計画」を策定した。また、平成16年度に「南多摩健康危機管理対策協議会」を設置し、必要時に開催することとしている。

（3）健康危機対処計画

令和5年3月に地域保健対策の推進に関する基本的な指針が改正され、保健所は、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、「健康危機対処計画」を策定することとされた。南多摩保健所においても、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、「南多摩保健所健康危機対処計画（感染症編）」を令和6年3月に策定した。

9 市町村等連絡調整

東京都は、市町村が行う地域の保健医療施策を支援し、多摩地域及び島しょ地域の保健医療施策を総合的に向上させることを目的として、平成16年度に「市町村地域保健サービス総合支援制度」を創設した。これにより、財政的支援として市町村地域保健サービス推進事業（補助事業）が開始された。また、人的支援として都保健所に市町村等連絡調整担当ポストが設置され、技術的支援として市町村支援研修等を実施することとなった。

その後、国の三位一体改革による税源移譲等地方分権の動きが進む中で、東京都は、平成19年度に各種の個別補助事業を包括化し、区市町村包括補助事業を開始した。南多摩保健所では、医療保健政策に係る区市町村包括補助事業について、圏域内5市に助言を行っている。

（1）区市町村包括補助事業（医療保健政策）

ア この補助制度は、身近な地域保健サービスの推進主体である区市町村が自主的・主体的に事業を展開できるよう支援するもので、補助メニュー（実施要綱中に規定した事業）の中から地域の実情に応じた事業を選択する「包括的補助方式」を導入している。補助率は、先駆的事业は10分の10（1事業上限1,000万円）、選択事業は2分の1、一般事業（特定事業を含む）はポイント制となっている。

イ 対象事業

（ア）先駆的事业 医療保健分野の新たな課題に取り組む試行的事業で、東京都が例示するものの他、区市町村の創意工夫によるもの。

（イ）選択事業 東京都が目指す医療保健政策の実現を図るために列挙する事業から、区市町村が選択して実施するもの（政策誘導型）、また区市町村が地域の実情を踏まえ、医療保健分野において独自に企画・実施するもの（提案型）。

（ウ）一般事業 市町村が自主的に取り組む次の事業。

a （特定事業）初期救急事業

（a）休日急病診療事業

（b）休日歯科応急診療事業

b 保健医療サービスの充実に資する事業

表9-1 令和5年度医療保健政策区市町村包括補助事業

市 名	先駆的事业	選択事業	一般事業	計
八王子市	1	25	2	28
町田市	-	20	5	25
日野市	1	22	6	29
多摩市	1	16	4	21
稲城市	-	10	1	11
計	3	93	18	114

（2）連絡調整

圏域各市について、地域保健医療に係る情報提供・情報収集及び連絡調整を行っている。

- ・管内3市健康主管課3市医師会事務局連絡会（令和5年4月、5月（Web開催））
- ・管内3市訪問連絡会（令和5年5月）
- ・3保健所5市連絡会（令和5年10月、令和6年2月）

10 補助金審査事務

平成9年4月から国や都が実施する市町村等への各種補助事業について、その交付申請から実績報告に至る審査を保健所で行うことで、南多摩保健医療圏（八王子市及び町田市を除く）各市における窓口の一本化と連携の強化及び地域の保健サービス水準の向上を図っている。

令和5年度に審査対象となった補助金は以下のとおり。

- ・小児初期救急平日夜間診療事業補助金
- ・健康増進法等による健康増進事業に係る都補助金
- ・予防接種健康被害者救済措置に係る都負担金等

11 保 健 医 療

平成19年4月、医療安全確保対策を総合的に推進していく拠点として、本庁及び多摩地域の保健所に「医療安全支援センター」が設置され、従来の「患者の声相談窓口」事業を含む「医療安全支援事業」を開始した。

また、都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な医療を受けられるようにするため、地域における医療機能の分化と医療施設間相互の医療連携を進め、地域の状況に応じた医療提供体制の構築を図っている。現在、二次保健医療圏ごとに、脳卒中と糖尿病の疾病別医療連携事業を実施している。

(1) 医療安全支援センター

ア 患者の声相談窓口

地域の医療機関等で行われている医療に関して、総合的に相談を受ける窓口として平成16年7月より二次保健医療圏ごとに設置され、患者の相談に応えるとともに患者や医療機関等とのより良い関係づくりに寄与するための情報提供、啓発等を行っている。

表11-1 患者の声相談窓口実施状況

(単位：件)

区 分	総 数	相 談 者						内 容			処 理 経 過						
		本 人	家 族 ・ 親 戚	友 人 ・ 知 人	医 療 機 関	そ の 他	不 明	相 談	苦 情	そ の 他	課 題 整 理	傾 聴	助 言 ・ 説 明	対 処 方 法 の 提 案 ・ 案 内	医 療 ・ 関 係 機 関	立 入 検 査	当 該 機 関 へ 連 絡 ・ そ の 他
令和 5年度	410	295	90	11	2	9	3	266	132	12	25	47	227	74	2	35	

イ 地域医療安全推進分科会

地域保健医療協議会健康安全部会に位置づけられている。

南多摩保健所医療安全支援センターの運営方針・業務内容等の検討をするとともに、地域における医療安全推進対策を協議する。

ウ 担当者研修会・連絡会

医療機関・関係団体における医療安全対策の実務担当者の資質向上を目指し、医療安全の取組に関する情報交換、情報提供の場として実施する。

エ 住民向け研修会

住民が納得できる医療が受けられるようにするために、自らが医療に関する知識の習得や意識の向上を図る必要があり、その一助として医療に関するセミナーを実施している。

表11－2 会議・連絡会開催状況

開催日	内 容	対 象
7月26日	医療安全推進担当者連絡会	医療機関職員等
2月8日 (オンライン併用方式)	患者相談窓口担当者連絡会	医療機関・関係機関職員等
2月22日 (オンライン併用方式)	地域医療安全推進分科会	3 師会、医療機関、関係機関、学識経験者等

表11－3 研修会・講習会等開催状況

開催日	内 容	対 象
11月17日 (オンライン併用方式)	あなたは大丈夫？身近な病(やまい)、糖尿病について考えよう～知ってほしい予防から対応法まで～ (共催：南多摩圏域糖尿病医療連携検討会)	住民、医療機関職員等
1月17日 (オンライン方式)	改めて考えてみようインシデントレポートの大切さ～起こりやすいインシデント予防と知ってほしい発生後の当事者ケアについて～	医療機関職員等
2月8日 (オンライン併用方式)	今だから知りたい個人情報管理の重要性 ～患者との信頼関係を高めトラブルを防ぐために～	医療機関職員等

(2) 地域医療システム化推進事業

ア 南多摩保健医療圏脳卒中医療連携推進事業

平成20年度から開始し、圏域において、脳卒中患者に、急性期、回復期、維持期さらには在宅療養まで、切れ目のない医療・介護サービスを提供するための仕組みを構築している。事業の円滑な推進のため、地域の医療・福祉・行政の各分野から構成される南多摩保健医療圏脳卒中医療連携協議会を設置し、協議会運営を医療法人社団永生会に委託して事業を実施している。

(ア) 脳卒中医療連携協議会の開催 (オンライン方式 3月14日)

(イ) 東京都標準パスの運用

脳卒中パス合同会議 (オンライン方式 3月14日)

(ウ) 地域における脳卒中医療連携に関する情報の把握及び共有

(ア)の協議会にて情報共有

(エ) 地域の住民に対する普及啓発活動

市民公開講座「もっと知ろう！脳卒中のこと」(11月18日)

イ 南多摩圏域糖尿病医療連携推進事業

平成21年度から開始し、圏域において、予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、住民が身近な地域で適切な医療が受けられるよう、糖尿病の医療連携体制を構築している。事業の円滑な推進のため、糖尿病専門医や地域の医療・行政の各分野から構成される南多摩圏域糖尿病医療連携検討会を設置し、令和5年度までは多摩南部地域病院に委託して事業を実施した。令和6年度は委託先を調整中である。

(ア) 糖尿病医療連携検討会の開催 (オンライン方式 3月15日)

(イ) 普及啓発事業の実施

- ・糖尿病連携手帳等の普及ポスターの作成、配布
 - ・住民向け講演会の実施（共催：南多摩保健所医療安全支援センター）（オンライン併用方式 11月17日）
 - ・市民向け糖尿病災害対策セミナー（共催：北多摩南部保健医療圏糖尿病医療連携検討会、南多摩保健医療圏糖尿病医療連携検討会、一般社団法人臨床糖尿病支援ネットワーク）：2回（8月26日・3月2日）
 - ・地区部会による学習会
 - ・医療従事者向け症例検討会（オンライン方式 2月15日）
 - ・糖尿病予防、重症化防止啓発用電子メモの作成、配布
- （ウ）登録医療機関リストの作成、実績報告
- （エ）糖尿病連携マップの配布
- （オ）糖尿病治療マニュアルの配布

12 歯 科 保 健

歯や口の健康を保つことは、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となる。むし歯や歯周疾患の予防には、日常の生活習慣の改善や自己管理能力の向上が重要である。そのため、各種研修会などあらゆる機会を利用して普及啓発に努めている。

また、障害者等歯科保健推進対策事業を実施し、障害者の日常生活に根ざした歯科保健医療の環境づくりを推進している。

(1) 障害者等歯科保健推進対策事業

ア 重度・難症例歯科相談

重度・難症例歯科相談の実績はなかった。

イ 障害者等歯科保健医療推進基盤整備

障害のある方の口腔衛生の維持・向上を目指すため、利用者の日常生活や就労の場を支援する施設職員を対象とした研修会と施設支援連絡会を同時開催した。施設支援連絡会では、施設内で歯科支援を実施する際に参考となる情報媒体の紹介を行ったほか、東京都立心身障害者口腔保健センター、圏域内各市及び歯科医師会の事業等、地域資源に関する情報提供を行った。

表12-1 障害者施設歯科保健研修会

開催日	実施内容	講師	接続件数	開催方式
11月30日	「地域の先生に聞こう！障がい者の歯科受診のススメ」	公益社団法人東京都八南歯科医師会 休日・障害担当理事 戸坂 清二 氏	7件	オンライン

ウ 摂食嚥下機能支援基盤整備

摂食嚥下障害のある高齢者が安全に楽しく食事が摂れるよう、支援体制の構築を目指して、高齢者施設に口腔衛生及び口腔機能の維持・向上に関する対応方法について資料配付を行った。

(2) 歯科保健普及対策事業

ア 地域歯科保健活動支援

保育所・幼稚園の歯科保育活動の充実のため、関係職員を対象に研修会を開催した。

表12-2 保育所・幼稚園歯科保健研修会

開催日	実施内容	講師	接続件数・再生回数	開催方式
7月13日	「乳幼児の摂食嚥下～こだわりの強い子も含めた包括的な支援を目指して～」	日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 口腔リハビリテーション科 教授・科長 田村 文誉 氏	100件	オンライン
9月22日～ 10月31日			1 講義前半 238回 2 講義後半 150回 3 令和4年度 保育所・幼稚園歯科健診結果調査報告 70回	オンデマンド (YouTube 限定配信)

イ 歯科保健情報の収集・発信及び基盤整備

保育所・幼稚園の歯科保健に対する取組状況を把握し支援するため、歯科健診結果等を収集・分析し、市別、園種別、年齢別に結果をまとめ各園に情報提供した。

(調査対象園数155園 回答数123園 回答率79.4%)

表12-3 保育所・幼稚園歯科健診結果（乳歯の状況）

クラス	在籍者数	健診人数	う歯のない者	う歯経験者	※1 う歯経験者率(%)	未処置歯ある者	処置完了者	未処置歯数	処置歯数	う歯総数	※2 一人平均う歯数
0歳児	633	557	557	-	-	-	-	-	-	-	-
1歳児	1,467	1,338	1,330	8	0.6	7	1	11	4	15	0.01
2歳児	1,804	1,690	1,661	29	1.7	27	2	72	7	79	0.05
3歳児	2,978	2,697	2,548	149	5.5	124	25	321	65	386	0.14
4歳児	3,060	2,866	2,525	341	11.9	246	95	603	383	986	0.34
5歳児	3,226	3,044	2,550	494	16.2	320	174	796	741	1537	0.50

表12-4 保育所・幼稚園歯科健診結果（永久歯の状況）

クラス	永久歯のある者	う歯のない者	う歯経験者	※3 う歯経験者率(%)	未処置歯ある者	処置完了者
4歳児	16	16	-	-	-	-
5歳児	581	578	3	0.5	1	2

※1 う歯経験者率(乳歯) = う歯経験者/健診人数×100(単位: %)

※2 一人平均う歯数 = う歯総数/健診人数

※3 う歯経験者率(永久歯) = う歯経験者/永久歯のある者×100(単位: %)

ウ 地域歯科保健医療推進基盤整備

地域における歯科保健活動の効果的・効率的な実施のため、南多摩保健医療圏5市歯科保健担当者連絡会を開催するとともに、5市、歯科医師会、保健所による南多摩保健医療圏歯科保健推進会議を開催した。また、歯科保健人材の資質の向上を目指し、人材育成研修会を開催した。

表12－5 歯科保健関係会議

開催日	実施内容	構成	参加人数	会場
9月15日	南多摩保健医療圏5市歯科保健担当者連絡会 (1) 令和5年度 各市の歯科保健事業について (2) 令和5年度 南多摩保健所歯科保健事業について (3) 東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」について	各市歯科衛生士、保健所歯科担当者	10名	南多摩保健所
2月1日	南多摩保健医療圏歯科保健推進会議 (1) 南多摩保健医療圏の歯科保健状況 (2) 南多摩保健所歯科保健事業について ア 令和5年度南多摩保健所歯科保健事業の概要報告 イ 疾病別医療連携推進事業の概要報告 (3) 南多摩保健医療圏地域保健医療推進プランの改定について (4) 各市の歯科保健事業及び計画について	圏域歯科医師会会長・支部長、圏域5市健康主管課長、保健所長	17名	南多摩保健所 (オンライン併用方式)

表12－6 地域歯科保健人材育成研修会

開催日	実施内容	講師	対象	参加人数	会場
9月25日	「厚生労働省における歯科口腔保健施策」	厚生労働省 医政局歯科保健課 歯科口腔保健推進室 室長 和田 康志 氏	歯科衛生士等 市職員	10名	多摩立川保健所 (オンライン併用方式) ※都保健所共催
2月19日	「災害時の歯科保健を考える」	東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科 救急災害医学分野 非常勤講師(客員教授) 中久木 康一 氏	歯科衛生士等 市職員	16名	多摩立川保健所 (オンライン併用方式) ※都保健所共催

(3) その他

ア 地域歯科保健活動支援

管内の障害者福祉施設に歯科健康診査の機材の貸出を1件行った。

イ 歯科衛生士学生実習

7月26日に、東邦歯科医療専門学校の歯科衛生士学生32名の実習を多摩府中保健所と合

同で受け入れた。「公衆衛生と保健所の役割、保健所業務の紹介」、「地域における歯科保健活動」、「町田市の歯科保健」及び「行政における歯科衛生士職」についての講義並びに母子歯科保健に関する事例検討（グループワーク）をオンライン方式で行った。

13 医 事

病院・診療所・歯科診療所・助産所・施術所・歯科技工所等の医事関係施設に係る開設許可申請・届出等の受付事務を行うとともに施設に立入り、法令等に規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かを検査し、必要に応じて助言・指導を行っている。
また、医師、歯科医師、看護師等医療資格者の免許申請及び諸届の経由事務を行っている。

表13－1 医事関係施設数及び立入検査件数

業 種		施 設 数					届出件数(許可申請含む)			立入検査 件数
		令和4年度末	令和5年度末	日野市	多摩市	稲城市	新規	廃止	諸届	
病 院		19 (4,446)	18 (4,125)	7	7	4	－	1	44	－
一 般 診 療 所		303 (93)	309 (66)	135	115	59	16	10	136	43
	有 床	6 (93)	4 (66)	－	2	2	－	－	5	3
	無 床	297	305	135	113	57	16	10	131	40
歯 科 診 療 所		201 (－)	204 (－)	93	64	47	11	8	113	26
	有 床	－ (－)	－ (－)	－	－	－	－	－	－	－
	無 床	201	204	93	64	47	11	8	113	26
助 産 所		16 (2)	19 (2)	9	6	4	3	－	－	－
	有 床	2 (2)	2 (2)	2	－	－	－	－	－	－
	無 床	14	17	7	6	4	3	－	－	－
衛 生 検 査 所		2	3	2	－	1	1	－	8	－
施 術 所	あま指, はり, きゅう	212	215	104	87	24	13	10	45	12
	柔 道 整 復	113	113	48	44	21	5	5	27	3
出 張 施 術 業 務 者		317	325	142	130	53	12	4	－	－
医 業 類 似 行 為		－	－	－	－	－	－	－	－	－
歯 科 技 工 所		53	51	33	9	9	－	2	－	－
総 数		1,236	1,257	573	462	222	61	40	373	84

()内は病床(入所定員)数 あま指: あん摩マッサージ指圧

表13－2 病院・診療所・助産所病床(入所定員)数

区 分	総 数	病 院						一般診療所		歯 科 診 療 所	助産所
		一 般 病 床	療 養 病 床	結 核 病 床	精 神 病 床	感染症 病 床	計	一 般 病 床	療 養 病 床		
令和4年度末	4,541	1,893	1,089	－	1,464	－	4,446	93	－	－	2
令和5年度末	4,193	1,912	827	－	1,386	－	4,125	66	－	－	2
日 野 市	1,134	508	356	－	268	－	1,132	－	－	－	2
多 摩 市	2,009	1,114	48	－	816	－	1,978	31	－	－	－
稲 城 市	1,050	290	423	－	302	－	1,015	35	－	－	－

表13-3 救急医療機関

(令和6年4月1日現在)

名 称	所 在 地	電 話 番 号	診 療 科 目
日野市立病院	日野市多摩平4-3-1	042-581-2677	内、循内、小、外、整、脳、眼、耳、リハ、麻、精、皮、泌、産婦、歯外、放、消外、病診、乳外、血外、救
医療法人社団厚潤会花輪病院 ※令和6年5月1日から 「医療法人社団厚潤会日野駅前病院」	日野市日野本町3-14-15	042-582-0061	内、消、循、外、整、泌、リハ
日本医科大学多摩永山病院	多摩市永山1-7-1	042-371-2111	小、精、整、脳、眼、耳、皮、泌、放、麻、産婦、呼外、循内、呼腫内、放治、脳内、病診、血内、腎内、形外、救、消内外、乳外
地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立多摩南部地域病院	多摩市中沢2-1-2	042-338-5111	内、循内、小、外、整、脳、産婦、眼、耳、泌、皮、放、麻、歯外、精、消内外、緩、病診、呼内、糖内、リウ、鏡内外、乳外、リハ
稲城市立病院	稲城市大丸1171	042-377-0931	内、呼内、消内外、循内、小、精、脳内、外、整、脳、産婦、眼、耳、皮、泌、リハ、放、麻、腎内、病診、乳外

緩：緩和ケア内科、眼：眼科、形外：形成外科、外：外科、血内：血液内科、血外：血管外科、呼内：呼吸器内科、呼外：呼吸器外科、産婦：産婦人科、歯外：歯科口腔外科、耳：耳鼻いんこう科、呼腫内：呼吸器・腫瘍内科、循：循環器科、循内：循環器内科、消：消化器科、消外：消化器外科、消内外：消化器内科・外科、小：小児科、腎内：腎臓内科、整：整形外科、精：精神科、内：内科、乳外：乳腺外科、脳：脳神経外科、脳内：脳神経内科、泌：泌尿器科、皮：皮膚科、病診：病理診断科、放：放射線科、放治：放射線治療科、麻：麻酔科、リハ：リハビリテーション科、糖内：糖尿病内科、リウ：リウマチ科、鏡内外：内視鏡内科・外科、救：救急科

表13－4 医療従事者免許受付件数

年 度 ・ 区 分	総 数※	医 師	歯 科 医 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	視 能 訓 練 士	作 業 療 法 士	理 学 療 法 士	そ の 他 免 許
令和4年度 総数	366	18	5	25	7	217	17	5	21	－	4	12	35	－
令和5年度 総数	367	26	11	22	8	195	21	10	18	－	3	23	30	－
新 規	219	18	5	10	5	120	8	7	11	－	1	14	20	－
籍訂正・書換	131	7	3	11	2	69	10	3	6	－	2	8	10	－
再 交 付	14	－	1	1	1	6	3	－	1	－	－	1	－	－
除籍（抹消）	3	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※薬剤師は含まず。薬剤師はⅢ生活環境安全 1 薬事 表1-4 参照。

表13－5 届・業務従事者届受付件数

（令和4年12月末現在）

区 分	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 助 看 准 健 産 護 看 師 師 師 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
総 数	6,469	867	289	849	4,036	361	67

※隔年実施

※当該件数にはオンライン届出分は含まれていない。

表13－6 医療機関従事者数

(令和2年10月現在)

(単位：人)

業務種別	総数			日野市			多摩市			稲城市		
	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科	病院	診療所	歯科
総数	5,175.3	2,044.7	1,050.4	1,286.5	771.0	378.3	2,831.9	914.9	443.2	1,056.9	358.8	228.9
医師	541.6	436.4	－	126.9	170.1	－	309.7	192.6	－	105.0	73.7	－
（常勤）	385	327	－	89	124	－	227	147	－	69	56	－
（非常勤）	156.6	109.4	－	37.9	46.1	－	82.7	45.6	－	36.0	17.7	－
歯科医師	9.0	2.8	318.9	2.6	1.2	112.0	6.0	1.4	129.1	0.4	0.2	77.8
（常勤）	4	2	252	2	1	96	2	1	95	－	－	61
（非常勤）	5.0	0.8	66.9	0.6	0.2	16.0	4.0	0.4	34.1	0.4	0.2	16.8
薬剤師	136.9	8.4	－	34.8	1.6	－	74.4	5.8	－	27.7	1.0	－
保健師	4.9	18.1	－	－	12.0	－	1.0	4.3	－	3.9	1.8	－
助産師	56.3	23.9	－	10.5	4.0	－	22.0	7.7	－	23.8	12.2	－
看護師	2,140.9	450.0	1.0	516.5	166.1	－	1,246.8	217.3	1.0	377.6	66.6	－
准看護師	202.4	77.5	－	81.0	38.7	－	89.9	28.1	－	31.5	10.7	－
看護業務補助者	528.4	85.8	－	99.9	25.0	－	238.6	37.6	－	189.9	23.2	－
理学療法士	127.3	33.0	－	39.3	4.5	－	64.1	12.1	－	23.9	16.4	－
作業療法士	95.9	5.0	－	19.7	2.0	－	49.2	2.0	－	27.0	1.0	－
視能訓練士	14.5	7.1	－	2.4	2.3	－	9.8	3.8	－	2.3	1.0	－
言語聴覚士	45.0	0.1	－	8.8	－	－	27.6	－	－	8.6	0.1	－
義肢装具士	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
歯科衛生士	8.1	1.5	317.0	3.6	－	128.6	3.2	－	117.2	1.3	1.5	71.2
歯科技工士	－	－	13.1	－	－	4.5	－	－	7.4	－	－	1.2
歯科業務補助者	－	－	300.1	－	－	95.9	－	－	139.7	－	－	64.5
診療放射線技師	93.5	24.6	－	20.4	8.4	－	56.0	13.8	－	17.1	2.4	－
診療エックス線技師	－	6.4	－	－	2.0	－	－	4.4	－	－	－	－
臨床検査技師	141.8	32.3	－	28.3	12.2	－	79.0	14.0	－	34.5	6.1	－
衛生検査技師	－	0.4	－	－	0.3	－	－	－	－	－	0.1	－
臨床工学技士	23.6	41.4	－	4.0	13.0	－	16.1	23.4	－	3.5	5.0	－
あん摩マッサージ指圧師	1.0	4.2	－	－	2.2	－	－	－	－	1.0	2.0	－
柔道整復師	2.0	9.1	－	2.0	3.0	－	－	4.1	－	－	2.0	－
管理栄養士	51.0	4.4	－	14.5	0.6	－	24.8	3.4	－	11.7	0.4	－
栄養士	16.0	3.2	－	7.0	2.2	－	6.0	0.2	－	3.0	0.8	－
精神保健福祉士	40.1	5.0	－	6.0	1.0	－	22.1	4.0	－	12.0	－	－
社会福祉士	44.7	2.4	－	9.0	1.4	－	31.7	1.0	－	4.0	－	－
介護福祉士	211.1	9.2	－	52.1	2.0	－	159.0	6.2	－	－	1.0	－
保育士	38.1	0.2	－	－	－	－	37.1	－	－	1.0	0.2	－
公認心理師	25.5	7.6	－	1.0	1.2	－	22.0	6.2	－	2.5	0.2	－
その他の技術員	18.5	8.0	－	4.0	3.0	－	13.7	1.0	－	0.8	4.0	－
医療社会事業従事者	7.2	0.1	－	7.2	0.1	－	－	－	－	－	－	－
事務職員	392.8	611.6	82.2	151.2	223.7	34.1	174.5	278.5	37.8	67.1	109.4	10.3
その他の職員	157.2	125.0	18.1	33.8	67.2	3.2	47.6	42.0	11.0	75.8	15.8	3.9

資料『東京都の医療施設—令和2年医療施設（静態・動態調査）・病院報告結果報告書—』

注：医師（常勤）及び歯科医師（常勤）を除く全ての従事者数は、常勤換算した数値である。

